

令和3年第1回(1月)波佐見町議会臨時会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内容
第1日	1月15日	金	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議
	(以下余白)			

令和3年第1回（1月）波佐見町議会臨時会会議録目次

第1日目（1月15日）（金曜日）

1. 開 会	2
1. 会議録署名議員の指名	2
1. 会期の決定	2
1. 提案要旨の説明	2
1. 議案審議（質疑・討論・採決）	6
・令和2年度補正予算・専決処分の承認を求めることについて	
・町内小中学校ネットワーク整備工事請負契約の変更について	
1. 閉 会	42

第1日目（1月15日）（金曜日）

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 提案要旨の説明
- 第4 議案第1号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）
- 第5 議案第2号 専決処分を求めることについて
（波佐見町国民健康保険条例等の一部を改正する条例）
- 第6 議案第3号 町内小中学校情報ネットワーク整備工事請負契約の変更について

第1日目（1月15日）（金曜日）

1. 出席議員

1番	澤田昭則	2番	岡村真由美
3番	田添有喜	4番	岡村達馬
5番	福田勝也	6番	城後光
7番	横山聖代	8番	三石孝
10番	脇坂正孝	11番	藤川法男
12番	今井泰照	13番	尾上和孝
14番	百武辰美		

2. 欠席議員

9番	北村清美
----	------

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長	林田孝行	書記	伊東晶子
--------	------	----	------

4. 説明のため出席した者

町長	一瀬政太	副町長	村川浩記
総務課長	朝長哲也	企画財政課長	藤澤英忠
商工観光課長	澤田健一	庁舎建設推進室長	大橋秀一
税務課長	山口博道	住民福祉課長	中村和彦
農林課長兼 農業委員会事務局長	古賀真悟	建設課長	堀池浩
水道課長	前田博司	長寿支援課長	本山征一郎
子ども・健康保険課長	石橋万里子	会計管理者兼 会計課長	宮田和子
教育長	森田法幸	教育次長	福田博治
給食センター所長	井関昌男	総務班係長	太田誠也
企画財政課 財政管財班係長	坂本昌俊		

午前10時 開会

○議長（百武辰美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第1回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番 横山聖代議員、8番 三石 孝議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第3 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

皆さん、おはようございます。本日ここに令和3年第1回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和の時代も3年に改まり、議員の皆様におかれましては、それぞれに輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染については、昨年12月から第3

波の波が大きくなり、人口が集中している都心はもとより長崎県におかれましても、増加の傾向が見られています。本町におかれましても、12月末から感染者発生との連絡が県からあり、町としても緊急の対策本部を招集し、対策会議を開催したところであります。感染の拡大に伴い、3日の成人式を始め、消防出初式、町内一周駅伝大会の開催を中止の決断をいたしました。これまでにない感染拡大を受け、政府は1月7日と11日に九州では福岡県を含む都府県に対し緊急事態宣言を発出し、長崎県においても県外との不要不急の往来を控えるよう要請する特別警戒警報が発令されました。本町でも今後さらなる警戒をしていくと共に国や県が発出する情報にも注視し、呼応する対策も必要があると考えております。感染者の増加次第では、医療のひっ迫も身近なものとして大変心配されますが、感染関係の医療に従事されている全ての皆様方に深く感謝を申し上げますと共に感染された方々の一刻も早い回復を願います。これまで以上に町民の皆様方にも感染予防のご協力をいただきますようお願いいたします。本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染に対する対策を実施するために、急を要する事項の予算化も提案いたしますので、ご理解を賜りたいと考えております。

それでは、本臨時議会に提出しました議案の要旨についてご説明いたします。

議案第1号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算 第7号は、新型コロナウイルス感染対策および庁舎建設事業に関連するものが主なもので、歳入歳出予算の総額に2,700万円を追加し、補正後の予算総額を112億6,900万円とするものであります。歳入では地方交付税、国庫支出金の増額、歳出では新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業、庁舎建設に関連する用地取得費等の増額が主なものです。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部改正に伴い、関連する条例等の改正が必要となり、波佐見町国民健康保険条例等の一部を改正する条例により12月28日付けで専決処分したため、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第3号 町内小中学校ネットワーク整備工事請負契約の変更については、11月2日に契約締結をした工事契約に変更が生じ請負契約額を変更するため承認を求めるものです。以上であります。詳細についてはご審議の折に説明いたしますので、何卒慎重にご審議の上、適正なる決定を賜りますようお願いいたします。

日程第4 議案第1号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）

○議長（百武辰美君）

日程第4 議案第1号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。
本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

議案第1号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）について説明をします。歳入歳出予算の補正ですが、総額に歳入歳出にそれぞれ2,700万円を追加し112億6,900万円となります。繰越明許費ですが、地方自治法第213号第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、第2表の繰越明許費によります。債務負担行為の追加については、第3表 債務負担行為補正によります。今回の補正で主なものは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向けた準備のための所要額や新庁舎建設に伴う用地購入及び物件補償費、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い飲食店を支援するための所要額を計上しています。4ページをお願いします。第2表 繰越明許費ですが、新庁舎建設事業の一部について、年度内の事業完了が困難であるため次年度への繰越明許費として措置するもので、金額は9,700万円としています。5ページをお願いします。第3表 債務負担行為の補正ですが、伝習館指定管理業務委託料について、期間を令和3年度から5年度まで限度額を817万5,000円として追加しております。次に歳入の補正について説明します。8ページをお願いします。10款 1項 地方交付税については、特別交付税の交付決定見込み額増により1,900万円を計上しております。次に9ページをお願いします。14款 2項 3目 衛生費 国庫補助金ですが、新型コロナウイルス予防接種体制確保事業費として800万円の増となっています。歳出につきましては、それぞれの担当課から説明を行っています。

○議長（百武辰美君） 総務課長。

○総務課長（朝長哲也君）

それでは総務課関係をご説明いたします。10ページをお願いします。2款 1項 13目 電算管理費の委託料でございます。こちらにつきましては、新型コロナワクチンの接種に向けまして電算関係のシステムを改修する費用を計上させていただいております。以上、総務課関係の説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

それでは庁舎関係の補正予算の説明をさせていただきます。10ページをご覧ください。

2款 1項 19目 新庁舎建設事業費、16節 公有財産購入費1,844万6,000円、用地購入費、21節 補償、補填及び賠償金 55万4,000円、物件補償費。内訳としましては、用地購入費、隣接駐車場計画地、約1,000平方メートルについて、地権者と交渉を進めておりましたが、事前協議が整いましたので、1,844万6,000円の補正予算を計上させていただきます。21節 物件補償費につきましては、庁舎建設に関わる立竹木、庭木、及び工作物について当初予算においては概算で積算しておりましたが、土地所有者の承諾を得て現地調査を行い、詳細な数量を算定し積算した結果、55万4,000円の補正予算を計上させていただきます。以上です。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康課所管分を説明いたします。11ページをお願いします。4款 1項 2目 予防費に新型コロナウイルスワクチン接種の準備経費として、679万円を追加するものです。主な内容としては、ワクチン接種用の予診票などの印刷費116万6,000円や接種券の作成発送までの業務を委託するものとして委託料530万3,000円を計上しています。ワクチン接種時期については、まだ確実な情報は入っていませんが、接種度の優先度に応じて、早ければ2月から医療従事者、続いて高齢者、基礎疾患を有する人、一般の方と順次接種が開始されるとされています。現在は町医師会と接種の方法などについて協議に入っており、国の情報を注視しながら体制を整えるための準備を始めているところです。以上で説明を終わります。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

続きまして、商工観光課関連の補正予算の説明を行います。12ページをお願いいたします。7款 1項 12節 委託料300万を計上しております。飲食店利用促進支援委託料となっています。財源としましては、その下にありますように新型コロナウイルス感染症緊急経営支援給付金、20万円の給付金ですね。その執行残を組み替えて財源としております。内容としましては、コロナ第3波により利用者が激減しています町内飲食店の支援としまして、1,500円のクーポン券付チラシを配布しまして、町民の皆様に活用を促すものとしております。以上で説明を終わりますが、以上が令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）の説明であります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

三石議員。

〇8番（三石 孝君）

まず最初に4ページにあがっておりました繰越明許費について、ご説明の中では年度内に困難ということで繰り越したというご説明ですが、なぜ困難なのかという内容のご説明がなかったもので、なぜ困難なのかというご説明をしっかりとお願いいたします。あと、12ページ商工振興費の中で今回飲食店の利用促進支援ということで、クーポン券の交付を自治会に加盟している4,500世帯のほうに配布をと。素早い対応で私もびっくりしておりますけども、今回、首都圏の緊急事態宣言においても飲食を伴う場所とかそういうところにターゲットを絞って緊急事態宣言がなされておりますが、それに間髪入れずにこういう対応されたのは素晴らしいことだとは思いますが、ただ、しかしですね。ここにあげております委託料の300万ですが、1,500円の4,500世帯、ざっと計算すると675万円ですね。計算するとそういうふうになります。それを改めて300万をもって手続き的には観光協会がやるっておっしゃってますので、約一千万近くの事業というふうに理解することになります。しかし、県の新型コロナ感染症総合センターがありますが、そこに確認しましたら、1月7日に県知事が地区別警報を発令されています。その中では、県外に不要不急の往来を避けてくださいというのが一つと長崎市での不要不急の外出を控えてください。人との接触を控えてくださいという内容ですが、ここの相談センターに確認しましたら、そのときはすごく長崎市内の感染者が増えたわけです。ですから、これは各市町における感染者の状況によっては、その市町のほうにも同様の措置をとってもらいたいという意味合いも含めて言ってらっしゃるそうです。まして、今日の新聞に載っ取りましたように飲食店のほうに緊急事態宣言を県知事のほうから国に申し入れてくれというふうな状況であります。こういうふうな状況で、外出を控えてくださいという県民に対する知事のアナウンスと。ここのクーポン券を配布されるのはそれ自体は悪くはないですけど、移動を伴う飲食店に足を運んで食事とってくださいと。考え方によればテイクアウトも利用できますということですが、この波佐見町においてテイクアウトがどれくらいの利用者があったか、まだ馴染んでないんですよ。だから、よく言われるように、東京都の小池知事もおっしゃいますが、ブレーキとアクセルを一緒に踏んでいる状態ですよ。果たしてこういう政策が正しいものか。そういうことを考えての政策としてこ

ここに予算化されていますが、実際のところ一千万近くの予算が税金が投入されるのであれば、各戸の飲食店にコロナ対策の亚克力板とかを設置されているのが少ない。そういうのを設置してもらうような名目で直接支援をしたらどうですか。波佐見町に感染者が出たすぐあとに飲食店を僕12か13回りました。パタって動きがなくなったそうです。2割、3割の飲食店が殆どですよ。クーポン券もらって行かれますかね。そこをしっかりと考えた対応、政策を出してもらわないと。一方ではブレーキ、一方ではやっってください、店に行って食べてください。テイクアウトで持って帰ってくださいと、このアンバランスな政策はなんですか。お答えをお願いします。町長。

○議長（百武辰美君） 庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

それでは、繰越明許費について説明をさせていただきます。基本的には繰越の理由としては、基本設計業務や用地補償の交渉の不足の日数を要したため、3月末までの年度内完了は難しいことから執行を次年度に繰り越しをしようとするものでありますが、9,700万円の内訳としましては、実施設計が約4,000万。実施設計につきましては、当初より年度をまたいで設計を行おうと思っておりましたので、4,000万を繰り越させていただきたいと思います。それと、土捨て場水路整備費約1,440万。これは前払金を除いた金額になるんですけど、この部分に関しましても、この前6号補正でいただいて入札をする準備をしております。これも早く予算をつけていただいて、土捨て場の水路を整備して建設残土を埋めて駐車場とかに利用するように考えておりますので、6号補正でいただいて繰越させていただく形になります。あと用地購入費3,100万につきましては、いま交渉中なんですけど、一部地権者様からオッケーいただいているところはあるんですけど、まだちょっと交渉中の部分もありまして、まだ地権者さんのお考えもありますので、よそにおられてまだ交渉が上手くいっていないところもありまして、工期の遅れとか用地交渉の遅れはあるんですけど、全体的には用地交渉も段階を踏みながら進んでいる状態です。以上が繰越の9,700万の理由になります。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

おっしゃるようにブレーキとアクセルを一緒に踏んでいるんじゃないかということではありましたが、まずこの事業費の部分、一千万とか言われましたけど、まず300万を組み替えて計上しておりますけども、去年の6月にテイクアウトのコロナ対策のほうで補正予算を

計上させていただいた一回目のクーポン券の事業、100円の5枚で500円クーポン券を配布しましたけども、その分の150万の予算に対して70万近くの金額しか執行がなかったものから、八十数万の執行残がありました。その執行残の分と今回20万の給付金の中からの組み替えで300万で合計で三百八十数万円の計画としております。その中身としては、おっしゃるように1,500円の4,000世帯、自治会加入している世帯を対象としていますので、1,500円の4,000世帯で675万円、それで利用率を50%として想定をしております。全ての方が利用するという計算ではなくて、50%の利用率ということで350万程度。それで、チラシ代、印刷代とか事務手数料を入れまして、380万強の事業費ということで考えておりまして、今こういう時期にお店に行くのを促すのかということなんですけども、中心としては是非テイクアウトで利用していただきたいというのがあります。前回、テイクアウトしたときになかなかテイクアウトが馴染まなかったというのがありますので、利用率が少なくても十数パーセントの利用率しかなかったということであったものですから、感染対策に十分注意して少人数での利用。例えば、ランチとかそういう分での利用というのを店舗では想定しております。時期についても全国に出されている緊急事態宣言、首都圏等に出されている11都道府県の緊急事態宣言が2月7日までということで、長崎県が出されている発令についても1月の途中までだと一応認識をしておりますけども、実際やるなら来月の自治会長会議での配布ということになりますので、実際使われるのは2月末ぐらいからの使用開始になるんじゃないかということで、先のことはわかりませんが、実際皆さん飲食店ということで非常に藁をも掴むような思いをされています。これをやったからと言って飲食店がすぐに潤うとは思いませんけども、何かのきっかけになってほしい。チラシを見てコロナあけでも少額のクーポンですけども、コロナもう少し落ち着いたらお店にでも行って応援しようねというPR効果もあると思っています。考えかたでパーティーとかいろいろな部分も、つい最近商工会のほうで15店舗程のアンケートをとってその結果だったんですけども、なかなか消毒とマスクはしているけど、そういう仕切りとかをしているところは少ないというアンケート結果も昨日、一昨日位にあがってきました。そういう中で、ただ今まで国・県のほうから散々かなり優位な補助金を飲食店のほうから案内しまして、やっってください、やっってくださいと言ってきた中でなかなか普及されていないというところもありますので、調査して、今回はこの事業をさせていただいて、必要に応じてそれぞれの支援というのは当然やっていかないといけないところであって、ただ自分たちも飲食店の皆さんも敏感に感じ取っていただいて、自分なり

の防衛策というか対策というのは、当然とっていかなければいけないと思っていますので。今回だけがこの支援の終わりというわけではありませんので、ずっと続いて行くような支援の一環ということで、今回の分はこのクーポンでそれをさせていただきたい。そういうふうを考えております。ご理解よろしく申し上げます。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

何ておっしゃっているのかよくわかりません。ブレーキとアクセルと最初おっしゃいました。ブレーキとアクセル、経済と感染防止。波佐見町で発生しました。どうお考えになっているんですかと町長にも回答求めたいということで質問しているのに、町長はお答えにならない。これはどういうことですか。この飲食店の数は、だいたい町内にどれくらいあるんですか。また、この政策をつくるにあたって、何軒聞き取り調査をされましたか。今の現状を飲食店の現状をちゃんと把握をした段階でおつくりになりましたか。自分たちの机上のなんかで、ニュース、マスコミで飲食店大変よねって。それだけでつくられた状況ですか。私は13軒、14軒回りました。とんでもない状況があるわけですよ。飲食店に。クーポンをもらって行く人がそれに対しては拡大防止になるって保証は何もないわけでしょ。テイクアウトだって、前のテイクアウトのあれでちゃんと分析をされてまだ馴染めない。この短期間ですよ。事業の実施期間は2月15日から3月21日までの43日間ですよ。この間に行けということです。テイクアウトも含めてお店に行きなさい。使いなさい。使わない限り換金できないでしょ。前は商工会のほうで取りまとめをして換金作業をされました。今回は観光協会。どういうことなのかわかりません。その説明も求めます。だから実際問題、繰り上げの問題じゃなかよ。経済と感染防止。そこをどういうふうにお考えになっておられるかというのを先ほどから町長に聞いているんですけど、回答はなさないまま。担当課のほうもですね。予算に繰り上げとか何とかおっしゃいますけど。どういうことなかなと思っております。だから、今回もそういう事態が、波佐見町にあっては今回だけはクーポンで、また政策的にはいろいろありますからって、どういうことなんでしょうか。実際、たぶん店舗を回って事情をお聞きになっていないわけですよ。店舗の皆さん方がどんだけしてくれるのかというの分からない。テイクアウトができる料理とできない料理とあるわけですから、全体をテイクアウトに似合った料理を作られるところはそれはよいかかもしれません。そうじゃなかつころもたくさんあるわけです。それも伺いになりましたか。そこをしっかりと調査をしてから政策つ

くってくださいよ。僕らの一般質問なんかは調査なしで質問していませんよ。徹底的に調査してからしかやっていません。にわかづくりじゃないですか、にわかづくり。どうですか、町長。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

それだけ前の事業をして、商工会とやってみて、やはり今の状況の中で一番本当に冷え切ってしまうって手の打ちようがないのが飲食業じゃないのかと。何とかして飲食業に復活の兆しを。一つパッと出してパッとやることなく、ウィズコロナと。やっぱり、あちこち陶器まつりでも、それだけの対応はしていらっしゃいます。受け入れが。だから、はっきり言ってお店の方々がきちんとそれだけ、これだけの対策をしますよというような形のをそういう意識を持っていただきたいというようなことで、やはりそのための布石も打っていかないといけない。パーティーとかどこでもやっている。ところがやっぱり今、それぞれのお店の方々の意識が危機意識は十分あるんですけど、それに対する一歩踏み込んだそういうあれがまだ足りない部分もある。だから、そういう面もあり町としては、こうしたいああしたいというふうなこと。それも全業種じゃなくして、やっぱり商工会。そういう今までの経験とそしてそれが積み重ね、いろんな意見等を積み重ねながら、現実的に今何がサツでできるのかっていうような形の中でクーポン券をやりながら、また意見を聞きながら、そしてまた効果的な取り組みをやっていかんだなというふうに思っております。県のほうでもそういういろんな飲食店、長崎市内でも、しかしまた同じ制度でもそのまま鵜呑みできませんので、それぞれのまちの特性があるし、それぞれの地域の業態の皆さん方の意見を集約しながらより良いものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

まず、調査をしたのかというところで、当然ながら全ての飲食店に調査しているわけではありません。数件調査をさせていただいたというところで、また対象は60店舗ぐらいあるんじゃないかと考えております。そういう中で前回のプレミアム商品券の反応とかも、もちろん商工会とか観光協会からの間接的な聞き取りも行っていますけども、そういう中で事業者のそれは飲食店だけではありませんけども、反応は非常に助かったということでそういう声も多くの声をいただいております。そういう直接的な金券的な支援で直接給付よりプラスア

ルファのお金を住民の皆さんが払っていただくことにより、より多く経済を回すことができるんじゃないかというところでの狙いというのも当然あります。前回、プレミアム商品券の委託先は商工会でありますけども、前回のテイクアウトクーポン券の委託先は観光協会でありまして、なんで商工会にしないのかという意見もあるかと思うのですが、ご存知のとおり、今後、商工会も確定申告の時期になります。記帳指導とかいう部分で波佐見町の記帳指導件数もかなり多くございますので、かなり事務的にも今から大変な状況に年度末なってくるというところで観光協会にしたほうが、前回の実績もありますし、ベターじゃないかということとで考えております。当然ですね、コロナがあるというので巣ごもりして全然出ないで指を咥えて待つとくというのも私たちの立場としていけないところがあるとわかっています。当然、町全体では感染対策は話し合っているし、その中でも私たちの役目としては、やっぱり経済を回す政策っていうのが、考えていかないといけないと思っていますし、実際、この取り組みを評価されるのは、飲食店の皆さんじゃないかと思えますし、私聞く中ではそんな悪い事業とは考えておりません。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

聞いてらっしゃるって聞いてないじゃないですか。私は、十何件ほとんど言わしたですばい、クーポンの話。町長も言われるようにお店のほうもアクリル板をこのように設置してやっているところは少ないわけですよ。だから、そういう部分に関しては、そこまで回っておらんわけですよ。今までの給付の場合で、お店のほうは。してあるところは、ほんの1軒、2軒でしたよ。何軒お聞きになったかは分かりませんが、私が聞いたところではっておっしゃってますけど、どこをどうやって聞かれたのか分かりませんが。何をベースに政策を打たれたのか分かりませんが、その辺ははっきりしない以上どうもおかしかなんでしょう。アクセルとブレーキという状況の施策と打ち出したことに対してもおかしいと思いますし、調査に基づいた施策、飲食店が何を求めているかという部分をしっかりキャッチして施策に生かすというのが本来の在りかたじゃなかですか。違いますか。だって、この予算の立て方もおかしいでしょ。1,500円の4,500世帯で675万円になりますけど、50%の予算立てで300万ぐらいにします。これどういうことですか。全世帯のために全町民のために675万円の準備をしていくのが当然じゃないですか。3月何日までの四十何日間で使ってくれということですか。四十三日間、びっくりしますよ。だから、おおかたこんくらいで立てられた予算なんです

から。それを緊急事態だから、コロナ対応だから、飲食店困っているから、じゃあ町民にも1,500円のクーポン券配りましょう。クーポン券を使わずけんが、飲食店も潤うよ。今、ゼロなんですよ。飲食店に行って調査をしましたら、1月に入ってから殆どこ来らっさん。そういう感染の情報が入ったらパタッと止まっているのが現状なんですよ。それで動きますか。うちの議会でも会食はやめましょう。1月いっぱい、強制ではございませんけれどと議長からの発言がありました。行きますか。なんでそこら辺を詰めて議論して、波佐見町はこういうふうにテイクアウトは馴染めない。そういう状況の中でどがんしますかと、これはもう直接聞くしかないよねと。普段なら行きますよ。どっから見てもよさそうな政策をつくってやりましたと。そんだけの話じゃないですか。今の現状の中で、一ヶ月ちょっとの間で前の6月に行われましたクーポンがよくなかったけんって、そりゃあ放送なかでしょ。だから、もっと政策を安易に安直につくらんで、今どういうふうにアクセルとブレーキをして対策として練っていくかというのをトコトン突き詰めた政策ばつくってくださいよ。予算の残ってるけんがって、じゃあ委託費がどこになるかって、300万を流用してしましようかって、そこら辺が分かりません。議会は税金の使いかたをチェックする場ですから、私はそういう意味からしてしっかりした説明をしてください。伝わってきませんよ。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

丁寧に説明をしているつもりですけど、つまらないということですけども。まず、スピード感を持っての対策として、今回特別に、例えば、保証金を出すとかなれば、国・県とかそういう大きな組織の力を借りないとなかなか難しいかと思います。なかなか今のこの難しい時期にこれをすぐにするというのは、例えば、前回20万の給付金しましたけども、相当のお金がかかります。それとやはり飲食店だけがきついわけじゃないというバランスの問題もあると思います。というところで、今スピード感を持ってできる執行残を活用しながら、予算をとりながらやるというのが私たちの使命でありまして、当然ながら利用率を考えるとこれは予算を立てる上では当然のことでありまして、もし、その予算の50%以上の利用があれば、また次の3月の補正で説明をしまして予算をあげるという考えかたもあると思います。ただ、予測をしてやっぱり予算ですので提案をしないといけないというのは、我々執行部側の務めだというふうに考えています。それは当然直接給付が一番いいと思いますけど、それなりの準備なりそういった予算なり必要になりますので、このコロナの状況を総合的に考え

まして、他の業種のバランスも含めてそういうところはもっとじっくりと判断をしていきたいというふうに考えています。今回はいま限られた予算の中でできる方法として、経済を回すための方法として考えたということで、さっきから安直に安直にと言われますけども、非常に何かこの議会の場で私たちが無能でそういった部分の言われたかたというのは非常に失礼な言われかたじゃないかというふうに考えています。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

今、課長が言いましたように今すぐできる対応と。やはりそういう制度をきちんとするためには、議員がおっしゃるように徹底した調査をせんといかんだらうというふうに思っています。一卷きでそういうことの徹底調査をするような糸はないような感じもしまして、先だっては、町村会で県のほうに電話してみろってこういうことよって。しかしやっぱり長崎市は長崎市でできるわけですよ。ところがそれはそのまま考えかたはでいい、そのやりかた、制度のより綿密なといいいますか、より丁寧なやりかたをするには、町村単位ぐらいでやってみて資料を集めろよと、そしてそういうことをやるには相当時間が掛かってくるわけですね。そういうことをやったら、ある面では長与町とか四、五万のところと一万前後のところと。そして、これはうちはこういうふうな使いかたができる。うちはこういうところだからこういう制度がある。だから非常に目安がつきやすいんですよ。しかし、うちの町で予算がパッと持って来てできるものはないかとか何か手を打たんばいかんやろうと。そして、議員がおっしゃるようにアクリル板もそれもしていないと、受け入れるそこが安心とすれば、消費者も利用される方も安心していかれるわけですね。利用される方も4、5人以上はいかんと自分たちなりの考えかたで行かれるだろうと思います。やっぱり、これは利用される方もそして受け入れる方もそれがウィズコロナという意識を持ってもらう、慣れてもらう、そういうのがそしたらここがきちんとしているからここは行けるよねと。そしてそういうふうなことをある面では意識付けしていくことが今度の繋がっていくんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○6番（城後 光君）

今、ご質問あっている12ページの商工費の商工振興費の中の飲食店利用促進支援事業委託料なんですけども、この場で言うかすごく迷ったんですけども、今の議論の中でどうして

も言わないといけないなと思ったので、言わせていただくとですね。ある町民の方から、ご意見をいただきました。年末に役場の職員の方が十数名で忘年会の二次会を飲食店でされていたと。別にしちやいけないと言われているわけではないので、それをすること自体はとやかく言うことではないんですけど、国とか県とか感染者が多くて、個別の企業さんも個人さんもできるだけ忘年会を控えようという機運の中で、その姿を見て、この人たちにちゃんと町民に寄り添った気持ちがあるのかとがっかりしましたと言われたんですね。私は別に飲食店の需要を少しでも上げるために忘年会をやられることは否定はしないですけど、ただそういう気持ちを見られている意識がちょっと欠けているんじゃないかなと私は思ったんですよ。それを今三石議員とのやり取りを聞いていて、何かちょっと町民の方とのズレが職員さん全体にあるんじゃないかなというのを思ったので、敢えてこの話をさせていただきました。飲食店の利用促進が大事なのは当然分かります。三石議員言われるように、お客さんが非常に少なくなっている。本当に二割、三割、何人かしか一日にお客さんがいらっしゃらないというのが多くて、私が知っているところでは新しくオープンされて年末までずっとお客さんが入られていたお店が昨日初めてテイクアウトを始めましたってやられていて、相当きついなって思ったんですよ。きついのは分かります。ただ、年末から1月12日まで10名、町内でコロナ陽性の方がいらっしゃるわけですよ。町内にある大型スーパーでも長崎市内の店舗ですけど、感染者が出て、スーパーに買い物に行くこと自体、どうしようかなと思っていらっしゃる町民の方がたくさんいらっしゃる現状をですよ。いくらクーポンをもらったからって飲食店に行きたくなるんですかね。普通感覚として。今はもう家でじっとして、できるだけ人と接触しないようにしようというのが普通の町民の感覚じゃないですかね。そこに、クーポン配って行ってくださいということ自体がちょっとずれてませんか。私はそう思うんですよ。私も子供を二人抱える親として、あんまり保育園以外は行きたくないというのが正直なところですよ。その気持ちに立っていろんなことを考えていただきたい。もちろん、経済を回していかないといけないとは十分あるんですけど、そもそも感染者が増えてしまったら、経済まわらないじゃないですか。そこでしょう。一番。今、やらないといけないのは、イベント全部中止になったわけですよ。成人式も一生に一回しかないのを悲しい思いでやめた本人たちも家族たちもいらっしゃるわけですよ。駅伝も一生懸命一年間練習されてきて走れなくなった方もたくさんいらっしゃるわけですよ。その気落ちと飲食店クーポン配って行ってくださいと、それ矛盾していますよね。まずは、これ以上陽性者を町内から増

やさないんだという意味で300万どうしても使いますというんだったら、町民の方納得いただけると思うんですけど。それがこの補正予算の中にないんですよ。ワクチンの接種というのは大事ですけど、国がそれしてくださいと言われたものですよ。じゃなくて、波佐見町として金額は少ないですけど、これをする事で陽性の方を少しでも減らす手助けになりますという補正予算だったら、町民の方も納得しますし、私たち議員の方ももろ手を上げて納得されると思うんですけど。なんか一個ぐらいあってもよくないですかね。じゃなくて利用促進クーポンで外に行ってください。これ自体がズレていませんか。私はそこを三石議員の議論を聞いて非常に思ったので、言いたいんですけど、敢えてもう一度聞くんですけど、今お店に出ていってもらうことが町民の方がされると思われて提案されているのですか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

6月のときにテイクアウトしてなかなか流行らなかったというのがあって、その反省もあるんですけども、やっぱり飲食店も町民の皆さんも今後テイクアウトというのに慣れていかないといけないと思うんですよ。それでそういうきっかけの一つになるかと思います。全て店に行って宴会をしてくださいというクーポンじゃないんですよ、これは。ランチでも一人でもお店としては来ていただきたいじゃないですかね。そういうところで、もちろん感染対策はしっかりやらないといけないですよ。これ以上広がったら、それこそ経済も何もあつたもんじゃないっていうことは当然分かりますよ。その中でも少しでもこれは二月後半からの利用ってことになりますので、その時期少しは落ち着いているかもしれません。そういうところで、私たちが飲食店のことを全く考えないとかそういうことではなくて、考えているからこういう提案をしているのであって、そこを少しでもきっかけ、テイクアウトを使うきっかけにテイクアウトメニューを作ってくださいきっかけにそういう部分を飲食店にも促したいし、買って食べてくださいというところがスーパーだけじゃなくて、そういう飲食店の料理を家庭で味わってくださいという部分を強調していきたいというふうに私たちは考えています。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○6番（城後 光君）

テイクアウトを勧めないといけないというのは、私も同意します。飲食店の方は、食べに来ていただける状況がすぐに戻ってくるかと、それは戻って来ないと思います、正直。お弁

当を増やしていくというのは、当たり前だと思っています。ただ、もしそうであるならば、例えば、デリバリーの車の活用法を何か合わせてやる、考えてこういう形をしますとかですね。ただ、クーポン配るだけだと、町民の方もそうですし、使われる飲食店の方もそうですし、いまいち今まで使わなかったものが、ただクーポンもらっただけでは多分使えるような形にはならないと思うので、合わせてこういう形のサービスというかこういう仕組みを足しますというようなことはしないといけないと思うんですが、その辺りはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

今、デリバリーの事業をされている事業者とも協議を行っております。そういう部分の取り込みと言いますか、併せての紹介とかやるように話を内々やっているところでございます。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

やっぱりこういう中でデリバリーとかそして直接話をしてビジネスが繋がる。やきもの業界でも今はオンラインとかウェブサイトにおいて、そしたらそこに入る。そしたらそこが使いやすい知恵が出てくるんじゃないかと。今、自分のうちのそういうお店のメニューの中で特にテイクアウトが一番向いた、テイクアウトに向いたような料理の仕方、材料、そして結局見栄え、中身、そういう工夫ができてくるんじゃないかな。それは何もしなかったら何もできて来ないんじゃないかなというような。やっぱり、一回そういうことをやって、そしたらこういうやりかたある、そういうやりかたがあるとそういう知恵と工夫が出て来るんじゃないかとそういう中でまたお客さんの意見等を受け入れながら、お客さんの好みに合うようなメニューもまたできてといいふうに考えていただければ、そういうふうな効果はでてくるんじゃないかなとウィズコロナということに合わせた受け入れかた、利用のしかた、こういうことができればいいんじゃないかなと思っています。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○6番（城後 光君）

いま町長がおっしゃったので合わせてたすと、東彼杵町はプレミアム商品券に電子アプリを使ったサービスで提供されました。長与町は飲食店に向けてPay Payを導入してポイ

ントを与えるような仕組みをされました。要するに新しい仕組みを何かして飲食店も変わらないといけないと言うんだったらまだ分かるんですよ。それをする意味が。それで飲食店も変わってもらったら、普通に使う人も変わっていく。ただ今回は、クーポンに関しては特別新しいことではないと、私の中の印象だったので、それで飲食店がそこまで変化していくのかなと。飲食店任せにならざるを得ない部分があるので、何か一本位、中に提案が入ってもよかったのかなとそれは今回時間がなかったので、そこまでの余裕はなかったとは思いますが、今後は是非そういうのを含めて何か新しいのをすることで飲食店の方もちゃんと収益増えていくよと、一緒に町も応援するから飲食店さんも頑張れば補助期間が終わってもプラスになるよというのも是非今後の施策としては考えていただきたいなと思うんですけど、今回の利用促進事業でやったら具体的にその後何かメリットはあるんですかね。もちろん、使っていただいてよかったというのはあるんですけど、それ以外に何かあるんですか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

おっしゃるように今回時間があまりない中での今年度でまずできること今すぐできることということでの提案ということでご理解いただきたいと思うんですけど、当然おっしゃるように東彼杵町辺りでもそういう事業を行われております。今はキャッシュレスの時代でもありますので、そういうところも取り込みということも研究はしていかないといけないというふうに思っていますし、今回この一年間、飲食店との関わりとか給付金事業もやった中でそういう地域の飲食店との連携といいますか、足も当然運びもしました。そういうところでの話やコミュニケーションがやり易くなったというのは一つプラスではないかなと自分的には思っております。そういうところを生かしながら、皆さんの声を聞きながら、議会の皆さんからズレていると言われないように私たちも声を聞きながらしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（百武辰美君）

質疑の途中ですが、暫く休憩します。11時10分より再開します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。質疑はありませんか。

藤川議員。

○11番（藤川法男君）

引き続き、12ページ、商工振興費の8節のコロナ対策の給付金なんですけど、課長のほうから今何ができて何をすべきかということで非常に困っていらっしゃるなということも十分わかります。議員の方々も今の現状を語っておられます。私は、この予算が2月15日からということでお聞きしました。3月30日までですかね。ということで今1月15日です。2月の自治会長の折にということでおっしゃいましたけど、私もこの緊急コロナの時期に予算額も少額であり期限も決まっているということであれば、この事業を少しでも町民の皆さんに分かっていただくということになれば、いま1月15日ですから、なるべく早くこういう町の施策を理解していただくように、例えば臨時自治会長会でも開いていただいで、そこに資料を添付して、今、1月15日ですから、例えばひと月して国も必死です。私たちも必死にいろんところでマスクをして、また消毒をしてやっています、そういうことも加味して、悪化するかもしれない、しかし好転するかもしれない。ここは、ひと月とかひと月半を先を考えて少しでも町民の方に行ってください、ああしてくださいじゃなく理解を求めると。そこから始めてみられたらどうかと思っております。ということは、さっき言いましたとおり、自治会長さん辺りの会議を少しでも早めてそういう周知を図っていただくということの一つの案としてされたらどうでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

この流れの企画の段階からのスケジュールとしましては、12月まだ波佐見町に感染者が一人もいない状況のときに企画をさせていただきました、そしてこの二週間で激動の二週間だったんじゃないかなというふうに考えています。一気に状況が悪化したということで、先ほど言われるように、私たち町一丸となって感染対策、これ以上感染が広がらないようにということでやっていかなければならないことは当然ですし、議員言われるようにこれから好転する可能性もあります。そういうときの可能性の準備として、こういう施策をやっていかなければならないということを思っていますけども、今この議会でも承認をいただければ、すぐその参加店舗の受付開始をしまして、1月20日位までに締め切りをしまして、今回の分はその後チラシに写真とかも載せて印刷するつもりですので、印刷の構成とかに少々時間が必要で最短でもギリギリ2月の自治会長会議に間に合うかどうかというところのスケジュール

ル感でございます。町民の皆様に理解をしていただくために、例えば、予告的に2月にこういうことを配布して行いますというようなこういうことの趣旨をしっかりと書いて予告的なお知らせを行うことはできると思っています。これを前倒して2月頭からやるってチラシを作って配るとするのは時間的に物理的に難しいものがあるかというふうに思っておりますので、そういう予告的なものを追加でちょっと白黒の印刷等々でも、そういうお知らせというのはできるかもしれません。

○議長（百武辰美君） 藤川議員。

○11番（藤川法男君）

わかりますけど、今、印刷物は名刺でも二日したら帰ってくるわけですよ、データやったら。やっぱりひと月掛かるというのが、時期的に少しでも早くということと比べたら、ひと月掛かるっていうのは長過ぎじゃないですか。やはり、それをひと月を二十日位にどがんなりしてくださいと。例えば、20日、二週間でもどがんなりしてでもあげてくださいと。訴願対応しないと期限の感じには非常にこう問題がありますので、そこを極端に詰めていただければ、いろんな皆様のご協力、ご理解も得られるのかなとおもっておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

印刷物が最短でも二日ぐらいでというような印刷の会社もあるかと思っております。今、コロナの中で印刷をこれまで発注させていただいているのは、町内の印刷会社を使わせていただいております。なるべく町内のほうにお金を落とさないといけないというふうな考えの中からさせていただいております。そこでの打ち合わせの中で時間が掛かるということで聞いておりますけども、当然、印刷会社との話をして少しでも早くできるようであれば、そういったところをやっていかないといけないのかなと思っております。ただ、参加店舗全体のプレミアム商品券のように、参加店舗を羅列してここで使えますよというだけであれば、そこは時間が掛からないというふうに思っているんですけども、そういう常時のメニューの印刷、メニューの写真を載せたりとか、このチラシをきっかけに今後保存版でテイクアウトとか飲食店に電話をして注文をするとか、そういうふうな使いかたを今後このチラシで欲しいなという思いもありますので、店舗の名前だけでは物足りないのかなという思いがあるので、そういうところで時間は掛かりますけども、印刷会社のほうには話してみたいというふう

に考えております。

○議長（百武辰美君） 藤川議員。

○11番（藤川法男君）

最後ですけど、どこでも写真辺りは自分たちのスマホで撮って、ホームページ辺りに載せるわけですね。そういうふうな文明の利器を使っただいて、早い時には早いなり、町内の方にはお仕事を回さんばいかんでしょう。しかし、時と場合によっては、そういうことをしよつたら間に合わんときもあるわけですね。ということも、いろんなケースを考えていただいて、やはり緊急事態だと、こういう人たちの仕事でも助けてやるんだという気持ちがあればいろんな方法あるとは思いますが、少しでもその認知が町民の皆さんに伝わるように努力をお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

おっしゃるように少しでも早く周知ができるように、どういう方法ができるかを精査しまして、検討して参りたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

私は何らかのこういった施策が必要というふうな思いで今の議論をずっと聞いているわけですが、やはり現代の状況としては、どうしてもいわゆる会食を伴う夜の宴会とか、こういったものにはかなり町民の皆さん方も敬遠されていると。かなり抵抗があるんじゃないかというふうに思っております。したがって、これが配布された状況ではどうなるかというのが、まだ一カ月二カ月先の話ですから分からないわけですが、このクーポンの内容をデリバリーに特化したものというような制限付きでできないものか。この辺の検討はいかがでしょうか。というのが、やはりさっきも申したようにどうしても夜の会食等を伴うものはかなり敬遠をされるということもありますし、何らかの方法で。どうせ人は食べないかんわけですから、昼食なり夕食なりの助成ということでデリバリーに特化したというふうなことで、もちろん全部の店舗がそれで該当するのが問題はありますが、先ほどから課長おっしゃっているようにデリバリーに特化した商品の開発とか、そういったことも含めてこのクーポンを今回はデリバリーに特化しますよというふうなそういった内容ではできないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

極力、テイクアウトとかテイクアウトデリバリーを中心に利用して欲しいという思いは当然持っています。この状況を踏まえればですね。ただ、特化してしまうと、例えば麺を提供しているお店とかデリバリーに不向きなお店もそれ相当あって、広く飲食店の支援という部分に繋がりにくいんじゃないかなというところもあるので、テイクアウトを中心に一部店内飲食も少人数では可能という形の中で今ちょっと考えておりますので、そこはそういうふうにさせていただきたいなと思っております。

○議長（百武辰美君） 横山議員。

○7番（横山聖代君）

同じく飲食店利用促進支援事業のところ、少し意見を言いたいところがあるんですけども、確かに商工観光課の一番忙しい、たくさん考えないといけないところがあっていつも感謝はしております。この飲食店利用促進支援事業でこういったクーポン券をといま言われていますけど、テイクアウトにも利用できるようにと言われておりました。先ほどの質問をいろいろ聞いてまして、町内に60店舗位あるということで、この300万を委託料というのをとって支援事業として町内の飲食店の方がテイクアウトの料理を開発費みたいところで300割る60をしたら5万円なんですよね。少ななかかもしれんばってん、5万円を開発費として何か仕入れた材料で開発してとか、それとかテイクアウトするときには容器とかがいるし、スープとか出すときにはそれ用のカップとかあるから、飲食店だったら元々テイクアウトをするお店じゃないから、いろんな容器を買うのにもどれがいいだろうといろんな物を買って試されている。私の主人も飲食店をしているもので、そういうことをしていたので、陰で見えないところをやっているところを見ていると、いろんなところで経費を使っているから、そういう開発費みたいところで飲食店利用促進支援事業として飲食店に配布、給付みたいな感じに名前はそのまま内容を変えることってできないのかなって思って質問させてもらいます。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

貴重なご意見ありがとうございます。そういうテイクアウトに慣れていらっしやらない飲食店がそういうパッケージとか容器もいろいろお金が掛かるし、いろんな部分でお金掛かっ

てくると思っています。この飲食店が今からそういうのに慣れていくためのそういう部分は当然必要だと思いますけども、それはその事業で別途組み立てがすべきであって、今回のこの事業を振替えるような考えでなく、今回はこのクーポンの事業をさせていただいて、おっしゃっていただいたようなそういう意見というのも何らかの形で今後予算化なりそういうことができるように考えていきたいというふうに考えています。この事業で振り返るといのは、私たちとしては考えていません。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

先ほどのテイクアウト事業で麺類、いわゆる汁があるものは難しいとありましたけども、ラーメンとかうどんとかそういったものの配達も店舗によってはされていますし、容器を別々にするとか、そういった方法もできると思いますので、麺類が難しいというのは私は何とかなるとそのように思っております。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

テイクアウトだけ、この感染の状況を考えれば一番それがいいかと思うんですけども、そういった事業の広がりとか経済の効果とかを考えていくと、やっぱりテイクアウトプラスお店での利用と、その問い合わせが10件位来ております。テイクアウトプラスお店の利用でやらせていただきたいという声もあがってきております。というところを見ると、テイクアウトだけでの限定ではなかなか事業の広がり的にどうなのかなというふうにちょっと思っております。

○議長（百武辰美君） 今井議員。

○12番（今井泰照君）

今、いろんな話が出ておりますけども、私も何件か事業をされているところにお伺いしたんですけど、やはり今開発されているのがテイクアウトなんですよね。先ほどの課長の話の中にもありました。今回はこの事業でやって、後程そういったところも研究していくというところであったんですけども、先ほどの話の中で配達業者との話も詰めているというようなことだったんですけども、やはり内容的にもこの前の一般質問でもしましたけども、デリバリーの業者辺りの利用率が低いということなんですよね。そして今回特にこの事業を通じて、やはりこの巣ごもりというのがあり得るかもしれません。今後、そういう中ではやはりテイ

クアウトデリバリーの利用率を高めるそういう事業に今後してもらいたいと思いますけども、そういう中で配達業者とはどのような話を進められているかお尋ねをいたします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

当然、議会が通らないと本格的に話ができないものですから、その業者に対して一、二回今の現状について把握と今回こういうクーポンの事業を考えているんだけどというところでの連携とといいますか、参入の意思を聞いたところで、具体的に何をどういうふうにするというところまでまだ決めていませんけども、なるべくそっちの配達の方のまだ無料配達期間の件数も残っていますので、そういうところで参加店舗を増やす努力をしながら、そういうところの連携をしっかりとっていけるように、この議会を通していただければ協議を早めたというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 今井議員。

○12番（今井泰照君）

ぜひ今回、やるからには本町に巣ごもりというか家飲み辺りを定着するような形で、PRとかそういうところもやっていただきながら、していただきたいと思います。そういう中において、このテイクアウト事業が定着するように事業をしてもらいたいと思っております。その辺、もう一度お願いします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

いままでの波佐見町のそういう慣習、そういった部分を全てひっくり返して全てテイクアウトできるようになるというのはできませんけども、そういったところを町民の皆さんに訴えかけていけるような、また飲食店の皆さんに訴えかけていけるような努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 田添議員。

○3番（田添有喜君）

ずっと説明を聞きながら、前回の支援給付金の残をどう使おうかというようなことで歩み始めた事業なのかなと。本来ならば住民が事業者が何を求めているのか。事業者側に立つのか、住民側に立つのかということで。多分クーポン券ということですので、住民側に立った施策を考えられたんじゃないかなと思っています。県内でも波佐見でコロナが発生していな

いという唯一の町でしたけども、実際、発生してみても波佐見は弱かったなと考えています。他人事だと考えていたのかなと思います。何日か前にハンドブックを読んで対応をお願いしますという放送が流れてきましたが、町独自の放送というのがなかなか流れて来ませんね。今、住民が一番考えているのはこのコロナに対する不安なんです。この不安を解消してやらないと、どんなに立派な事業を打ち出しても動けない。だから、自粛しなさいで止まっている方もおられるかもしれませんが、私は話を聞く中でやっぱり怖い、不安、どうすればいいのかという知識がないがために動けないわけですね。ですから、この事業を推進されると同時に町民の不安を少しでも軽減するために、毎日有線放送が流れていますけれども、ハンドブックを読みなさいじゃなくて、あの中でこういうことをすれば、スーパーに買い物に行っても大丈夫なんですというようなそういう両面からしっかり町民に訴えていかないと、単なる事業だけが走ってしまって、50%の実績でおわりましたということになるんです。やる以上は100%、それ以上を目指してほしいなと私は思っています。住民の不安を取り除いてあげるそのタイヤと事業を推し進めていくタイヤとその両輪でしていただきたいなと思っております。いかがでしょう。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

なかなかコロナの現況に対して非常に言葉が、全町民に注意喚起は三密を避けなさいとかマスクをしなさいとかそういうふうなことは言えるわけですけど、その同じようなことをなかなか何回も言えない。だから、いろんな機会において自治会長さんはじめ民生委員さん、いろんな会の役員会等では、まずは自分の体の調子が悪かったら、病院にすぐ行ってくださいと主治医の先生の指示に従ってくださいというようなことで。正月休み、31日、1日とか患者さんもちよっという中で家のクラスターができました。だから、早期発見、早期治療というようなこと。そして県が発表しないとその範囲の中でしか状況説明できないと。そしてその先のことも保健所の指示に従ってというようなことになっておりますので、極力効果的な町内の有線放送も十分使って、いろんな機会に感染しないようにということをあらゆる機会に伝えていきたいと思っております。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

実際、飲食店、事前の調査は、三石議員のときも言いましたけど、そこまでたくさんの事

業所というところまで今回できていませんけども、こういう動きになった状況の中で、今問合せがある中で非常に好感触の飲食店の意見も多数いただいております。その中で、このような事業の需要というのは当然あるっていうのは私たちは思っていますし、2月後半以降の状況というのも、好転している状況もあるかもしれませんので、そのときに好転したときにやっとならばよかったっていうことは遅いので、今回はこの事業をさせていただいたというのは理由があって、そういうテイクアウトのいろいろな備品を揃えたりとか、例えばそれだけじゃなくて、例えば整備とか総合的にもう少し時間を掛けて調査をして需要を掘り起こしながら、飲食店のそういう対策が。今からこのコロナというのは、少なからずとも完全に消滅するというのはないと思いますので、その準備というのは必要だと思いますので、先を見据えたような取り組みにもう少し考える時間をいただきたい。それこそ、ただ5万円あげるのでも何かやっってくださいじゃなくて、用途をもう少し精査して補助金というものの打ち出しができればと考えております。いつというのは今後の調査次第になってくるとは思いますけども、できるだけ早めにできればいいなというふうに考えています。

○議長（百武辰美君） 横山議員。

○7番（横山聖代君）

最後なのでもう一つ確認です。いつになるかは分からないってことですが、今後こういったウィズコロナの時代になるから、そういった飲食店等の開発費、パーティーなどそういうところの支援は今後やっていくというのを約束してもらえますか。そこだけお願いします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

一つ言わせていただければ、その事業はこれまで国・県がさんざんやってきたという事業ではあるんですよね。それで自分の意志で手を挙げられなかったというのもありますので、そこは必要性をどの位感じていらっしゃるのか、その調査が必要と思っています。昨日、一昨日あがってきた商工会の調査では、15件中1件だけでしたかね、こういうパーティーをしているというところは1件だけでしたので、それがどういう意志でされなかったか、今の状況だったらやるつもりはなかったが、ここまでひどいと思わなかったからやっていないんだというような声も当然あると思いますので、そこはちょっと聞きながら。当然、うちとしては飲食店を支援しながら、事業者支援がうちの課の務めでありますので、予算要求はや

っていききたいというふうに考えております。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

別件ですが、11ページの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種券の準備の費用としてでございませうけども、先ほどの説明では接種の内容については、細かいことはまだ情報がないということでございませうけども、時期的には2月末からというふうなことです、そこでお尋ねしたいですが、会場を何会場位でされるものか。そのことをまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

いま来ている情報では、ワクチンが3種類来る。それが全国等分に配分をするということで、波佐見町にも3種類のワクチンが来るということで、それがテレビでよく聞かれるファイザーとかが今承認を申請されているんですけども、そういうファイザーで言いますと、マイナス70度の冷凍庫で管理をしないとイケないとか、そういうのがあつたりするので、どこの医療機関でもそういう冷凍庫を設置するのは難しいので、国から支給される冷凍庫で管理をするように考えておまして、今、医師会と協議を始めたところで、どういった会場を2箇所に分けるのか1箇所集中するのか、あるいは場合によっては地区を回つたりできないのか、そういうことを今検討を始めた段階ですので、今現状はまだ何会場というところは決まっております。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

先ほどの同僚議員の件で、答弁でちょっと最後のところがよく聞き取れなかったんですけど、国・県の事業で何回でも皆さんに言われたとおっしゃいますけど、国・県の事業とかのチラシとかを見ても他人事のような感じしか案外受け取れないときがあるんですよ。それを町の事業としてされたら、身近の町の方たちが言っているということで、耳を傾けるとかいうのが全然こう親近感が違って変わってきますから、やっぱり町のほうもいろいろ大変かと思ひますが、そこ辺りは町の事業で旗を振っていただいて、コロナを乗り切つていただかんと思つております。国・県の事業となると提出物が多いんじゃないかなとか、いろいろ考えられる方多いと思ひますよ。町の事業だったら、そういうことも簡単に省略すること

もできますので、そこ辺りはもう一度お願いしたいと思います。先ほどの答弁の最後辺りがよく聞こえなかったので、するとおっしゃっていたと思うんですが、その辺りを確認と合わせるつもりで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

すみません。よく聞こえなかったということで。もちろん、税金を使ってやることですので、国・県が同時期に同じような補助金を出すというのはできませんけども、そのときの意識の問題とか、そのときやれなかったという方の救済という部分では、そういう事業も必要じゃないかなというふうに思っております。町の事業だから書類が簡単になるというのも原理原則的にはしっかりとした書類はいつも議員の皆さんからのご指摘をいただいておりますので、ちゃんとやらないといけないと思っておりますけども、その中でも柔軟にやれるところはやっていかないとけないというふうに考えております。この年度末でどこまでどのスピード感でこれが調査からやれるかというのも、私たちも少ない人員の中でやっておりますので、この時期に絶対出しますというお約束というのはなかなか難しいのですが、なるべく努力してやれるように頑張っていきたいと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

三石議員。

○8番（三石 孝君）

私は、議案第1号 平成2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）に対して反対する立場から討論を行います。まず最初に全体についての反対ではございませんけれども、反対する内容、議案があがっているから、即ち今回の波佐見町の飲食店利用促進支援事業という中身をここ一時間超える質疑の中で分かってきたこともたくさんありますので、こういう内容を今の時期にやることは適切でないということで反対の討論をさせていただきます。まず最初にこの議案自体が12月の段階、後半に執行部から出されたということで、刻々現状が変化

する中で出されたということでご説明がっております。その件については、今の時期と状況が違うことでもありますので、そのお話の中においては、ご理解はできます。しかし、今という時期においては、国の大きな動きですね。緊急事態宣言、また県のほうも特別警戒警報といろいろ刻々変わる状況において12月の後半に出された内容であっても、今実行すべきではないという多くの議員の皆様方の声を加味しますと、この案件を通すわけにはいかない。ある議員がおっしゃいましたように、これは感染拡大防止なのか経済なのかというのは、どこの自治体も考えてはいるけど、ここ波佐見町に年末から年始にかけて感染者が出たということのを重く受け止めれば、やはりこの事業の内容は趣旨としてはわかりますが、可決して実行に移らせることはできないと僕は判断します。やはり議員の皆さん方からいろんな提案がございました。その前に行政側から提案があって内容を聞いたわけですよ。議員の皆さん方もこういうふうに変更したらどうか。ああいうふうに変えたらどうか、いろんな話をされているんですけど一切受け入れない、執行部は。これでいいとですか。今の現状にたって、一番町民に近い議員の皆さん方がそれなりのお知恵を絞ってこうしたほうがいいんじゃないですかということも申し上げても、一切変えようとしません。こういう態度でよろしいんでしょうかね。そういう意味からすれば、波佐見町飲食店利用促進ですよ。利用促進支援をする時期ですか。疑問です。今ですね、収束するかもしれんっておっしゃいました、執行部は。また、拡大するかもしれんとおっしゃいました。政府においても、GoToトラベルということのを廃止することによって中止することで感染者拡大を止めようとする動きを皆さん方ご存知かと思いますが。なぜなんでしょうか。人の流れを止める。人の流れを止めるということは、どういうことかと。流れを止めるだけでは、なんら感染拡大は繋がらないと私は思います。人が動きことによって食事をするんですよ。GoToトラベルで行ったところで食事をするんで。それが感染防止の最大の原因の一つになっています。保健所に聞きました。波佐見町もマスクをし、手洗いをし、ソーシャルディスタンスを取る。それをしっかりやっとならば、感染しないんです。それ基本なんです。波佐見町が配布されたその中にも書いてあります。その中の会食、アルコールを含む会食かれこれで拡大していくわけです。その題目自体に見て注目してください。飲食店利用促進、利用の促進です。そこを考えると適切な政策ではないと考えます。これちょっと長くなりますが、波佐見町もタクシー会社、貸切バス、西肥バス、事業者に現金給付やっていますよ。飲食店に直接の現金給付っていうのは一律で事業者には20万の給付があった。そうであるならば、なんら不思議はないはずです。飲食店に現

金給付やっても。60店舗とおっしゃいましたけど、スナックも入っていますよ。僕、数えて行きましたけど、食事をするところは波佐見町には60店舗ありません。どうやってテイクアウトするのですか、スナックの皆さんに。無理なんですよ。全体を考えているようで考えていないんです。なぜかと言うたら、調査ができていないからですよ。事業作成の。ここをやらずに予算をあげました。なんとか通してくださいでしょ。皆さんの意見は全然聞かない。これでよろしいんですか。そこを強く訴えたい。今やるべきことは、感染者を増やさなことです。どうでしょう、皆さん。ご理解いただけませんか。私はそういう面からも内容自体の中身についてあんまりよろしくないという部分で今回のこの一般会計補正予算（第7号）に対して反対の討論をさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

城後議員。

○6番（城後 光君）

私は令和2年度一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場から討論いたします。私も考えかたは三石議員と全く変わりません。この補正予算自体は新型コロナのワクチン接種とか緊急を要するものがありますので、全く賛成というかすぐに推進すべきだと思います。ただ、飲食店の利用促進事業に関しては非常に疑問を持たれたのは皆さんご承知おきのとおりだと思います。私は条件付きの賛成という形で意見を述べさせていただきたいと思います。というのが、今まで議員さん一貫して飲食店を利用促進する支援という形には皆さん合意されていると思うんですよね。その内容のクーポンについても、テイクアウトとか何かしらその町民の方の感情に配慮したものにしていただきたいとありましたので、それを十分加味した形で政策を実行していただけるものという条件付きの賛成という形で討論させていただきます。是非、こう考えていただいて執行部側には施策を打っていただきたいと思います。以上です。

○議長（百武辰美君）

反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。

脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

私は、議案第1号 一般会計補正予算（第7号）に賛成の立場から討論をいたします。私は、昨今、町内の経済の冷え込み、とりわけ旅行業や運輸関係、こういった状況は目を覆うばかりというふうに思っております。それぞれの店を聞いてみても、特に飲食業関係については、昨年、前年度比70パーセント、80パーセントの減ということで、いろいろ新年に忘年会がまず殆どできなかつたでしょうし、新年会も殆どキャンセルとそういった状況の中でございます。このままでは廃業とか倒産までもいかんでも、そういったことで休止される業者が増えることが予測がされるわけです。したがって、300万という金額ではありますけれども、これによって一つの喚起、喚起すれば逆に感染するんじゃないかなというふうなご異論もあるかと思っておりますけれども、そういったのを十分感染予防に留意した上で、この施策を施行していただきたいと思っております。もちろん、先ほどのテイクアウトの問題で異論はありますけれども、しかし、ここで手を打たないとかなり厳しいというのは肌で感じております。その他、この飲食業の他にもコロナウイルスのワクチン予防接種、こういった予算も含まれておりますので、是非、第7号補正予算ということでご理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（百武辰美君）

反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立多数であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。13時より再開します。

午前11時59分 休憩

午前13時00分 再開

日程第5 議案第2号 専決処分を求めることについて

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

議案第2号 専決処分を求めることについて 波佐見町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。次のページをお願いします。専決第9号 専決処分書 波佐見町国民健康保険条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。専決理由として、地方税法等の一部を改正する法律により延滞金に係る改正が行われたことから、関連する条例について改正の必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものです。別紙1ページをお願いします。今回の改正条例ですが、波佐見町国民健康保険等としております。対象となるのが、第1条の国民健康保険条例、第2条の後期高齢者医療に関する条例、第3条の介護保険条例、第4条の公共下水道条例、第5条の公共下水道受益者負担金に関する条例です。新旧対照表はありますが、別紙8ページをお願いします。改正の内容です。それぞれの条例の附則に規定している文言を改正するものです。文言の特例基準割合を延滞金特例基準割合に改正し、その括弧書きも見直すものです。文言のみの改正であるため、延滞金の改正に変更はありません。2ページに戻っていただきます。施行期日については、地方税法の適用日に合わせて令和3年1月1日としています。この改正をしていなかったことが12月議会後に判明したため、令和2年12月28日に専決で処分を行ったものです。ご承認のほうよろしく願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第3号 町内小中学校ネットワーク整備工事請負契約の変更について

○議長（百武辰美君）

日程第6 議案第3号 町内小中学校ネットワーク整備工事請負契約の変更についてを議題とします。本案について内容説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、議案第3号についてご説明をいたします。議案第3号 町内小中学校ネットワーク整備工事請負契約の変更について、令和2年11月2日付けで請負契約を締結した「町内小中学校情報ネットワーク整備工事」について、別紙のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96号 第1項 第5号の規定により議会の議決を求める。令和3年1月15日提出であります。提案理由でございます。町内小中学校情報ネットワーク整備工事について、工事内容に変更が生じたため、変更契約を締結するものである。次ページ、別紙をお願いいたします。1. 契約の目的でございますが、町内小中学校情報ネットワーク整備工事。2. 契約金額でございますが、変更前、現在の請負金額でございますが、6,223万6,680円に今回の増額として277万4,420円を加え、変更後の請負契約の金額6,501万1,100円とするものでございます。契約の相手方としては、掲げているとおり株式会社長北電設でございます。さらに、次ページをお願いいたします。参考資料に基づきまして、今回の変更内容のご説明をいたします。学校の要望に伴う無線LANアクセスポイントの追加並びに付属設備、フロアスイッチ等でございますが、の仕様及び設定の追加による変更でございます。請負金額の変更については先ほど説明したとおりでございます。具体的な変更の概要でございますが、（1）無

線LANアクセスポイント13箇所の追加で207万1,520円でございます。追加した教室等については、括弧書きに掲げているとおりでございます。（2）中央小学校電源キャビネット位置変更として、5万6,100円としております。中央小学校としては、ご存知のとおり教室の前にワークスペースがございますので、学校の要望のとおりワークスペースのほうに電源キャビネットを置きたいということで位置の変更をいたしましたので、ケーブルの延長が生じたためでございます。（3）フロアスイッチL2スイッチでございますが、仕様の変更を行ったことで59万6,000円となっております。これはアクセスポイントについてLANケーブルを介して電源が供給できるタイプと分かりましたので、アクセスポイントに電源を供給するこのフロアスイッチL2の仕様を電源共通タイプに変えたため、その仕様を変更したものであります。最後に（4）既存フロアスイッチL3スイッチでございますが、学校現場を見ていく中で学校図書システムが繋がっておりましたので、それが稼働するようにL3スイッチの設定の変更を追加するものでございます。以上で議案第3号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

岡村達馬議員。

○4番（岡村達馬君）

状況内容は全て分かりますけども、以前私たちが国、会計検査等の指導を受けたときに、参考資料の中の提案の理由もそうなんですけど、変更の概要を書く時にまず理由を書きなさい、こういう理由により、もしくはもうい理由のために無線LANのアクセスポイント13箇所を増やしますよと、そういう書き方をしなさいという指導をずっと受けてきたわけですけども、この（1）から（4）までどういった理由で増やされたのか、追加されたのか、仕様の変更がなされたのか理由がよくわからないんですね。そこをお答えいただければと思います。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

参考資料に掲げているとおりです。まず、学校の要望があったということでございますが、そもそもこの情報ネットワーク整備工事の実施設計でございますが、令和元年度から令和2年度に繰越して設計を行いました。具体的に学校現場を回ったのは4月、5月だったろう

と思います。その時点で、教頭先生をはじめ学校側の立ち合いを求めたところでございますが、それを基に設計を組んで入札して11月2日に請負工事の締結についてご承認をいただいたということでございますが、その後、ご存知のとおりGIGAスクールのほうが進展をしております、タブレット一人一台の配布、または波佐見町においては教育支援システムとしてG S u i t sを使うということで、そういった通達が学校の現場を担っていただいている先生方によく伝わってきたということで、請負契約の締結をしたのちに再度私が学校現場に回ったときに、現場の先生方から、ここに掲げているようにタブレットが理科室で使えたらいいよね、被服室で使えたらいいよねという要望をいただきましたので、今回、そういう学校の要望に基づいて変更を行ったということでございます。併せてそういった現場を見ながらキャビネットの変更だったり、または無線LANの位置を決める際にこういった改善があるよねといったご提案をいただきましたので、そういった諸々の意見を吸い上げて、現時点で分かる範囲で変更をお願いしているという状況でございます。

○議長（百武辰美君） 岡村達馬議員。

○4番（岡村達馬君）

変更の理由の場合に先ほどご説明いただきましたけども、本来は箇所数とか、スイッチが増えた減ったはあまりもう問題でなくて、先ほども言いましたように、その増えた減ったもしくは追加したとの本来の理由が一番知りたいところですので、今後ともお願いをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

はい、分かりました。そのように今後とも対処したいと思います。

○議長（百武辰美君） 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

一点お尋ねいたします。今回、無線LANのアクセスポイントが13箇所追加されております。理科室、被服室、家庭科室となっておりますが、今回、この特別教室を追加しております他にアクセスポイントがないところというのは、何か特別教室あるのでしょうか。もしないとしたら、今後整備していこうというお考えはあられるのかお尋ねいたします。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

今回追加したアクセスポイントを踏まえると、ほぼ校舎の中はアクセスポイントでカバーできるのかなという思いはございます。理科準備室、被服準備室というところにおいては、実際アクセスポイントは設けませんが、隣のアクセスポイントからたぶん電波拾えるとおもいますので、おおかた拾えるということで今回現場のほうで確認をしましたので、大丈夫だという認識でございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○6番（城後 光君）

同じく無線LANのアクセスポイントの件なんですけど、私、川棚の小串小学校のタブレット授業の視察を以前させていただいたことあるんですけど。そのとき体育の授業でもタブレット使っていたんですけど、体育館とか校庭は使えるんでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

尾上議員の質問のところと異なるところが出てきましたので、訂正をしたいと思います。体育館については今回設けておりません。というのが、今までの使いかたとして先生方が体育の回転をしたり側転をしたりするというのが、先生たちがタブレットに録画してからやっているというのがあって、生徒たちが実際タブレットを持って体育をするかという話があったときにそこについては不要だろうという話を伺っていますので、現時点では体育館にアクセスポイントはありません。尾上議員の回答でちょっと齟齬がありましたので、お詫びします。現時点では、そういう状況でございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○6番（城後 光君）

恐らくそうだろうなと思って質問したんですけど、敢えて質問の前に言ったのは、小串小学校って先進的に長崎県でも全国的にも先進的に取り組まれている学校で、教育分野でも視察とか多い学校みたいなんですけど、そういうところが、子供たちが自分たちでタブレット撮って子供たちを指導して、例えば回転するときこういう回りかたがいいよねというのを私見たんですね、現実的に。というふうに使っているんですよ、子供たちが。だから、全然使うの想定しとったほうがいいんじゃないかと思っているので、質問させていただきました。あと、中央小学校に限らないと思うんですけど、中央小学校はワークスペースに電源キャビネット変更されたということなんですけど、これキャビネットって、多分タブレットが

収納される機器だと思うんですけど、やっぱり中につけちゃうと教室狭くなると思うんですよ。もちろん、設置場所の関係で中央小学校以外は設置場所がとれない。だから、仕方ないと思うんですけど、他の授業とかに差し支えはないんですかね。その辺りお願いします。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず前段の体育の授業でタブレットを使っていないかということですが、まずは議員がおっしゃったとおり、タブレットで録画をして見せ合いっこしているというのは事実としてございます。私も見たことがございますので、それはそれであっているんですよ。無線LANのある無しに関わらず、タブレットの使いかたとしてはそういうことをやっているという認識でございますので、お願いします。

あと後段の教室内にキャビネットを置いとるわけでございますが、願わくばと言えぱちょっと言葉過ぎますが、廊下に置こうかということも考えたのですが、そうすると避難経路を阻害するという事で消防署のほうから許可が下りなかったという経過がございますので、今のところは教室に置かざるを得ないという状況でございますが、位置等については、現場の先生方の意見を聞いて微調整をしているところでございますので、授業に支障がないように配置をしたいと考えております。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

この議案第3号を見たとき、またかと思ってしまいました。特に教育委員会というのは、変更が多いところだなというのが実質的な感想ですけどね。尾上議員とか城後議員が言われる前に思ったんですけど、こういうことで変更ということで四月からオープンにお使いになるんでしょうけど、もう変更はないですか。それと財源は国費ですか。この二点お願いします。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

今回の変更理由は岡村達馬議員の際に若干ふれさせていただきました。本来であれば以前から兼ねてから申し上げておりましたとおり、変更がないことには越したことはございません。しかしながら、学校現場と調整をする中において、いろんな要望があがってくるのは事実でございます。その中でいやもう変更できませんよというのは簡単でございますが、そう

なると学校現場は混乱いたしますし、最終的に子供たちが使えないという状況がございますので、私どもとすればより良いものをつくりたいという思いでこうった変更をお願いをしているところでございます。また、今後の変更についてはどうかということでございますが、今回初めてカテ6号のLANケーブルを張らせていただいております。やはり距離が長くなると、このカテ6のカテゴリーのLANケーブルは速度が減衰するという特徴がありますので、最終的に速度を計測して不備があれば、ハブの追加なりをせんばいかんだろうと、現時点で分かる範囲でアクセスポイントを着工する前の時点で今回お願いをするところがございますので、今後の変更についてを尋ねられるとないとは言えないなということで、またお願いをするしかないのかという思いもございますが、そこはしっかりと現場を見ながら私のほうで判断ししかるべき手続きをとって議会のほうへお諮りしたいと考えております。

これは国費をつかっております。国費の基準については、一教室あたりの平米数に国費の単価が設けられておりますので、普通クラスプラス特別教室に必要な部分の基準がございますので、その中で学校の規模に応じて基準が設けられておりますので、このアクセスポイントの増加に伴いまして補助金が増えたり減ったりということはございません。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

変更は仕方ないということのお話の内容です。今、城後議員のほうからおっしゃいました、変更せざる状況になった、各学校に行って参考になった、予算化するという流れの中で、なぜ先進的な運営をされている小串小学校の含めて、こういうものが必要なんだと自分の足で見に行ったり、そうなんだなというところを加味しながら学校の教員の皆さんの意見を聞いて予算化するというのが筋じゃないですか。まだ出るかもしれんけん、その時にはお願いしますじゃなかですよ。こんだけ歴史文化交流館で変更変更で町民からも批判が出ている。何とかならんとかと言われているわけですよ、我々は。それに対して緊張感もないし、出たところで予算化して出すというそういう予算の出し方しか、こっちには伝わって来ませんよ。ああそうですねって尾上議員に対する回答でまた齟齬してしまうという答弁しよる。言い訳ばかり言っているんじゃないですか。じゃあこういうことがあったら、今後こういうことがないようにしましょうということで、先にこういう調べをしてこれはどうなんですかということをやらないと、全然変わりません。挙句の果てに、工事は修正とか変更がつきものでとこれで逃げてしまう。その姿勢がなっとらんと思う。教育長どうですか。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

ご指摘ありがとうございます。確かに、小串小学校は県内でも確かに先進的な取り組みをされていると存じ上げておりますので、私あるいは指導主事、職員を授業の様子とかいうことに参加をさせたり、あるいは近隣でいけば佐々町辺りの先進的なところについても参観に行き、その様子については十分に把握はしておりますけれども、これに対する環境的なものが波佐見町と川棚町と佐々町の条件がやや違うところがありますから、全てそれを同じようにとはできないところをご承知おければ有難いです。

○議長（百武辰美君）

関連ありますか。答弁必要ありますか。（「はい。」の声あり）

教育次長。

○教育次長（福田博治君）

ありがとうございます。変更について再三お尋ねがあっておりまして、この議会でも以前の議会でも変更については、いろいろご指摘をいただいております。冒頭申したとおり、変更がないことには越したことがございませぬが、私一人で全てが設計できるわけではございませぬ。実際使うのは子供たちであり学校の先生でございますので、やはりその意見を聞いて組み立ていくというのが筋でございます。当然、一番最初にそこまで分かれば越したことはございませぬが、やはり使う身になってそういう情報を得て学校の先生方もやはりここ欲しいということで要望がありましたので、それをくんでより良いものにしたいとそういう思いでございますので、今後ともご理解をお願いしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

次長の発言ですけれどもね、前の発言と同じだから必要ないんですよ。僕は教育長に聞いていますから。教育長がおっしゃった内容を次長が否定したり、教育長が次長に答弁を求めたらそうでしょうけれども、求めてらっしゃらないんだから、次長が答弁する必要はないんじゃないですか。責任者は教育長なんだから。それと、私が言いたいのは、次長がそういう説明をされますけど、そういう変更が生じたときに、今、近くに先進的な学校があるわけでしょう。その様子をしっかりと把握しながら、こういうのもありますからどうですかと。教員の皆さんから聞いたとを実行の予算立てるんじゃなくて、こうなるとねとだから、尾上議員

と城後議員の答弁が違うたわけでしょ。だから、事前に調べておいて、その部分で確認しながら予算化することが工事費の変更変更にいかない一番の近道だと思うわけです。だから、そこについてもっと慎重にやらないといけないというのを歴文から学んだことだろうから、それを今から先の工事とか何とかに生かしてくれといよるわけですよ。どうですか。教育長。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

ありがとうございます。今おっしゃったように、これまでの経緯の中で変更だとか追加等々の議案が教育委員会は多かったということは事実でございますので、今後、いまご指摘のとおり、今回の議案でいけば先進地区の様子を見たり、あるいは現場の先生のご意見をさらに丁寧にお聞きをし、波佐見町の実情に合った形で対応するという形で改めて行きたいと思っております。今後気を付けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（百武辰美君） 城後議員。

○6番（城後 光君）

三石議員の質問と関連はするんですけど、今回小中学校の情報ネットワーク整備工事なんですけど、先ほど次長が答弁されたとおり、エヌ6、高速のネットワーク環境整備するのが初めてなので分からない部分があるというのは、それは実際そうだと思いますね。実際、速度は通信してみないと分からない部分がありますので、それは当然なんですけど。ただ前提として、波佐見町に情報ネットワークに分かる職員さんっているんですかね。というのが、例えば、こういう入札案件で設計業者さんがこういうのいるよとなればいりますねというのが精査ができるのかどうか、その辺り別に教育委員会に関わらずですけど、その辺り専門的な知識を持たれている職員さんっていらっしゃるんですか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず教育委員会の立場からお答えをしたいと思います。専門家がいるかということ、免許資格を持っておりませんので、当然、現時点ではないということになりますが、少なくとも私は以前電算情報係長をしていましたので、そういった知識の一端は分かっているつもりでございます。今回、実際、設計書を確認する中でアクセスポイントに電源が供給できるなということも分かりましたので、そういった中でもありますし、業者との打ち合わせもそう

いった過去の知識の中で具体的に言葉をかけて気づき合う中でこういったことができますか、できませんかという話をしておりますので、そういった中でより良いものをつくっていくしかないのかなと思っております。一方で役場の電算情報係にもいま優秀な職員がいますので、その都度私も相談をしていますし、今回のG S u i t sの導入については、電算情報系の職員に大きく支援をいただいたという事実もございますので、教育委員会だけではなく役場のそういった部署にも協力をいただいてこの事業進めているということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○2番（岡村真由美君）

まず、3番の（2）の中央小学校に割り当てられる56,100円というのは、ケーブルの線の延長、教室数のあれですか。何ですか、5万6千円の内訳って。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

教室からワークスペースのほうに移動しましたので、その分電源コードの延長が生まれたので、その金額でございます。12カ所でございます。

○議長（百武辰美君） 岡村議員。

○2番（岡村真由美君）

ケーブルを延長すれば外に出せるという考えなんですね。そしたら、他所の小学校、東小とか南小とか中学校とかも、もしもあったら延長さえすればできるいうふうなつくりなんですね。要するにどこ固定じゃなくてね。引っ張って行けばできるというのと、質問が少なくなるので、あと先ほど、概要に書いてあるのが理由かなと思ったんですけども、4月、5月の視察の時に学校側からは特に要望がなかったと。要望がなかった理由というのがよく分からないんですけども、タブレットになったから特別教室もいるよねと。タブレットじゃなかったら、特別教室いらなかったのかなと。どういう感じで学校側は入れてくれと言われなかったのかなと思うんですね。それともう一つは体育館ですね。先ほど、体育の授業と限定されましたけど、体育館というのは例えば大きなスクリーンを持って行って、例えば模範授業をすとか、テレビ会議をすとか、それを生徒たちが全員で見るとかですね。そうした場にはなるんですよ。そうしたときにどこよりはいるのは体育館かなと思います。新聞等で取り上げられている県下だけでもいいんですけど、やっているのに波佐見とか絶対登場しな

いんですよね。遅れている進んでいると先ほど教育長さんがおっしゃいましたけど、遅れているから遅れていていいのかと。遅れているのなら先に行くような気持ちで、国費であれば、国費でやるのであれば、他所にはないくらいの設備をきちんと揃えてからスタートしてもらいたい。最初にタブレットがあとで配布されるようになったので、バタバタというのはあるかも知りませんが、今から先もいろいろされると思うんですけども、本当に良いものを施設に関しては特にそれを用意しておいて、私一般質問で言いましたけど、タブレット等のもらいはしたけど使えない。やれるけど、ちょこっとここしかだめであとはもう電源がない、できないとかですね。先生たちが大変だとか、そういうことがないように。せっかく配布されるものが、子供たちの手によって先生方によってフル活用できるようによろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず前段のキャビネットの移動でございますが、移動はできます。しかし、先ほど言ったとおり、廊下に置くとなるとちょっと消防法に抵触するということでございますので、もし仮に将来的に廊下に置こうとなったときにどういう法的なクリアできる基準があるかというのは先の話かなと思います。次に体育館が必要ということで、尾上議員から城後議員の質問の際に私あつと思ったのは、実際そうなんです。実際、学校現場もそうじゃないかなと思うんです。人で言われてあつと気付くというのがあるんですよ。そういった中で、今岡村真由美議員がおっしゃったとおり、体育館いろいろ使うよねと言われたときに地域の方が来たときにタブレット使えたらいいと思ったので、使えたらいいねという思いがあります。やはり、そういったところでいろいろなご意見を聞いて、岡村真由美議員おっしゃったとおり、より良いものをつくりたいという思いはありますので、その中でどうしても変えていくところ、どうしてもやはり最初から完璧というのは難しいでございます、正直言って。なので、そこら辺については、いま議会で論議をしているように、皆さんのご意見を聞いて変えていくときは変えていくということでさせていただきたいと思っております。体育館の無線LANについては、やはり事務局に持ち帰って、また学校の先生方のご意見聞いて検討したいと思っておりますので、変更ないこと越したことございませんが、やはりそういったことでお願いする場合がございます。ご理解お願いいたします。

○議長（百武辰美君） 教育長。

○教育長（森田法幸君）

力強いご指摘ありがとうございます。おっしゃたように隣町川棚町など先進的に行われている事案を私たち横から見ながら、早く川棚町に追いつきたいという思いを強く持っておりますし、ただ、厳しい状況の中で少しずつ前に進んでいくしかないと思っておりますが、目標としては早く川棚町に追いつき追い越したいと強く思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号 町内小中学校情報ネットワーク整備工事請負契約の変更についてを採決します。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回波佐見町議会臨時会を閉会します。

御起立ください。お疲れさまでございました。

午後1時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員